



長野県報

9月24日(木)
平成21年
(2009年)
第2102号

目次

告示

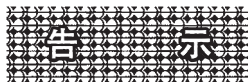
事業の変更により収用する必要がなくなった土地(企画課土地対策室).....	1
事務処理規則に基づき平成21年度において地方事務所長に交付の権限を委任する補助金等の指定(行政改革課).....	1
保安林予定森林にする旨の通知(2件)(森林づくり推進課).....	1
基本測量の実施(4件)(建設政策課).....	2
急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づく急傾斜地崩壊危険区域の指定(砂防課).....	3

公告

特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請(生活文化課NPO活動推進室).....	3
特定調達契約に係る一般競争入札(総務事務課).....	3
大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出及び届出書の縦覧(3件)(産業政策課).....	4
大規模小売店舗立地法に基づく廃止の届出(産業政策課).....	6
都市計画の変更及び都市計画面の縦覧(都市計画課).....	6
特定調達契約に係る落札者の決定(3件)(病院事業局).....	6
一般競争入札(病院事業局).....	7
一般競争入札(道路管理課).....	8
一般競争入札(河川課).....	9

訓令

職に関する任免の一部改正(人事課).....	10
------------------------	----



長野県告示第463号

土地収用法(昭和26年法律第219号)第30条第2項の規定により、次のとおり事業の変更があり土地を収用する必要がなくなったので告示します。

平成21年9月24日

長野県知事 村井 仁

- 1 起業者の名称
千曲市
- 2 事業の種類
戸倉・屋代駅間新駅利用者駐車場整備事業
- 3 収用する必要がなくなった土地の区域
起業地の一部で別添図面のとおり(別添図面は省略します。)
- 4 事業認定の告示の年月日及び番号
平成20年12月8日 長野県告示第647号

企画課土地対策室

長野県告示第464号

事務処理規則(昭和39年長野県規則第5号)別表第2の6の(2)の規定により、平成21年度において地方事務所長に交付の権限を委任する補助金等を次のとおり指定します。

平成21年9月24日

長野県知事 村井 仁

林業再生総合対策事業補助金交付要綱(平成21年9月7日付け21信木第370号林務部長通知)の規定に基づく補助金

行政改革課

長野県告示第465号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の規定により告示します。

平成21年9月24日

長野県知事 村井 仁

- 1 保安林予定森林の所在場所
諏訪郡富士見町富士見字胡桃沢281の7、字片瀬北469の6
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

〔次のとおり〕は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び富士見町役場に備え置いて縦覧に供する。

森林づくり推進課

長野県告示第466号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成21年9月24日

長野県知事 村井 仁

1 保安林予定森林の所在場所

北佐久郡軽井沢町大字茂沢字岩名口899、900、901の1、901の2

2 指定の目的

土砂の崩壊の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

〔次のとおり〕は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び軽井沢町役場に備え置いて縦覧に供する。

森林づくり推進課

長野県告示第467号

国土交通省国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第14条第3項の規定により告示します。

平成21年9月24日

長野県知事 村井 仁

1 作業種類

基本測量（基準点現況調査作業）

2 作業期間

平成21年10月1日から平成22年2月26日まで

3 作業地域

長野市、松本市、上田市、岡谷市、飯田市、諏訪市、須坂市、

小諸市、伊那市、駒ヶ根市、中野市、大町市、飯山市、茅野市、塩尻市、佐久市、千曲市、東御市、安曇野市、南佐久郡小海町、北佐久郡軽井沢町・御代田町・立科町、小県郡長和町・青木村、諏訪郡下諏訪町・富士見町、上伊那郡辰野町・箕輪町・飯島町・南箕輪村・中川村・宮田村、下伊那郡松川町・高森町・豊丘村、木曾郡木曾町、東筑摩郡波田町・筑北村、北安曇郡池田町・松川村・白馬村、埴科郡坂城町、上高井郡小布施町、下高井郡山ノ内町・木島平村・野沢温泉村、上水内郡信濃町・飯綱町

建設政策課

長野県告示第468号

国土交通省国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第14条第3項の規定により告示します。

平成21年9月24日

長野県知事 村井 仁

1 作業種類

基本測量（地理識別子整備業務）

2 作業期間

平成21年9月28日から平成22年3月26日まで

3 作業地域

長野市、松本市、上田市、岡谷市、諏訪市、須坂市、小諸市、中野市、茅野市、塩尻市

建設政策課

長野県告示第469号

国土交通省国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第14条第3項の規定により告示します。

平成21年9月24日

長野県知事 村井 仁

1 作業種類

基本測量（基盤地図情報整備業務）

2 作業期間

平成21年10月2日から平成22年3月26日まで

3 作業地域

松本市、塩尻市

建設政策課

長野県告示第470号

国土交通省国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第14条第3項の規定により告示します。

平成21年9月24日

長野県知事 村井 仁

1 作業種類

基本測量（基盤地図情報整備業務）

2 作業期間

平成21年10月26日から平成22年3月26日まで

3 作業地域

松本市、小諸市、大町市、南佐久郡佐久穂町、小県郡長和町

建設政策課

長野県告示第471号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定します。

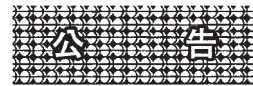
その関係図面は、長野県建設部砂防課並びに関係の建設事務所、市役所に備え置きます。

平成21年9月24日

長野県知事 村井 仁

区域名	区域の範囲	市町村名	大字	字	地番	標柱番号
蓮 (追加)	平成10年6月4日長野県告示第313号で指定した蓮急傾斜地崩壊危険区域の標柱1号と2号を結んだ線、標柱1号と右に掲げる地番の土地に存する標柱8号を結んだ線、標柱8号と9号を結んだ線及び標柱9号と平成10年6月4日長野県告示第313号で指定した蓮急傾斜地崩壊危険区域の標柱2号を結んだ線に囲まれた区域	飯山市 "	蓮 "	向平 "	2744番 2770番3	8号 9号

砂防課



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成21年9月24日

長野県知事 村井 仁

- 申請のあった年月日
平成21年9月15日
- 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人一秒会
- 代表者の氏名
上 條 益 義
- 主たる事務所の所在地
松本市本庄1丁目9番5号
- 定款に記載された目的
この法人は、青少年を主体として、ボランティア精神により自然の体験実習により自然の力自然の尊さを理解することにより人間育成をはかる。

生活文化課NPO活動推進室

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年9月24日

長野県知事 村井 仁

- 入札に付する事項
 - 借入をする物品等及び数量
小・中学校接続システムサーバ8台及び周辺機器一式
 - 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
 - 借入期間
平成22年2月1日から平成27年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
 - 借入場所
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県総務部総務事務課
 - 入札方法
1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
 - 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」と